





1 まちづくりの理念

■まちづくりの理念

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

四国中央市が誕生した2004年（平成16年）以来、私たちは次のように考えて、新しいまちづくりを進めてきました。

まちづくりとは、そのまちに住み、しあわせな暮らしを実現しようと一生懸命に生きている市民を支え、応援することにほかなりません。

市民が主体となったまちづくりを進めていくことが大切であり、市民一人ひとりのしあわせ、市民一人ひとりの笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくものといえます。

こうした考えから、新たなまちづくりの理念を『**市民一人ひとりのしあわせづくりの応援**』とし、いつの時代にも市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまち、そして、時代に対応してたくましく発展するまちづくりをめざします。

（第一次四国中央市総合計画基本構想より）

私たちの暮らしは、国際化・情報化の進展、様々な災害や地球環境保全への対応の必要性の高まりなど、今後とも目まぐるしい変化にさらされていくことが予想されます。

その中で、**一人ひとりが希望をもって自らのしあわせを追求し、ともに応援しあう、力強いまちをつくっていく**ことが、ますます大事になってきているといえます。

本市は、第一次総合計画で打ち立てた理念を継承し、市民・議会・市が手を取りあって、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを進めます。



2 目指す将来像

■将来像

四国のまんなか 人がまんなか ～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を発揮

本市は、第一次総合計画で「四国のまんなか 人がまんなか」のまちを標榜し、市民・議会・市が協働して「手をつなぎ、明日をひらく元気都市」づくりにチャレンジしてきました。

国も四国も人口減少時代に入り、不安定で不確実な社会経済情勢の中、本市が、一人ひとりのしあわせとまちの活力を維持・増進していくためには、「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとしての資質を一層強めていくことが重要です。

本計画では、第一次総合計画で描いた都市像を発展的に引き継ぎ、「まんなか」という位置の可能性、人を主役とする社会の可能性を「**まんなか力**」として戦略的に発揮していくことを目指します。

- 四国のまんなか：四国の中心に位置するまちとして、**交流力・求心力を発揮**
- 人がまんなか：市民が主役のまちとして、**協働力・定住支援力を発揮**

「人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市」を目指す

「まんなか力」を発揮して今後目指すのは、県境を越えた交流で多くの人が集い、地域・産業を支える多様な市民がつながって活力が生まれるまち、それぞれの地域が一つの市としての一体感でつながり、人々が地域の中で心を通わせ、支え合うまちです。

そんな、活力とやさしさを兼ね備えたあったかなまちを、市民・議会・市の協働でつくっていくことを目指します。

- 人を結ぶ
 - ◆ 人が集い、県境を越えた交流が豊かに展開するまちに
 - ◆ 地域・産業を支える多様な市民がつながって活力を生むまちに
- 心を結ぶ
 - ◆ 一つの市としての一体感でつながり、あったかな郷土愛が育まれるまちに
 - ◆ 地域の中で心を通わせ、地域コミュニティが元気なあったかなまちに
- あったか協働都市
 - ◆ 市民・議会・市の協働で、人を結び、心が通う、活力とやさしさを備えたあったかなまちに

交流と協働の効果により、まちの活力と豊かさを維持

本市の人口は微減傾向が続き、現在約9万人規模の都市となっています。

そのような中で、市民の課税対象所得は約1,074億円（平成25年度）、市の財政規模は一般会計で約400億円（平成25年度）と、市民経済、市財政を通じて県内でも優良な状態にあります。私たちは、市民・議会・市の努力により、活力ある地域経済を培ってきたのです。

しかし、全国的に人口減少社会が到来している中、本市の人口も、このままでいくと8年後には約8万人へと減少していくことが予想されます。同時に、現在4人に1人となっている高齢者（65歳以上の市民）の割合が、8年後には3人に1人へとさらに割合を増し、社会経済の活力維持が、市民・行政共通の大きな課題となってきています。

このような中で、本市が、活力とやさしさの両方を実感できるまちとなっていくためには、市民・議会・市が手を取りあい、これまで以上に戦略的な都市経営を実現していく必要があります。

本市では、「交流」と「協働」により、次のような社会経済を目指します。

■目指す社会経済の姿



交 流

社会経済の規模確保・質的向上の機会

社会

人口減少を抑制し、 活力に満ちた質感の高いまちへ

- ◆若い人が、働き、定住し、子どもを産み育てたくなる生活本位のまち
- ◆多くの人々が、仕事、観光、研修・学習等のために訪れる交流のまち
- ◆年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もがいきいきと活躍できるまち

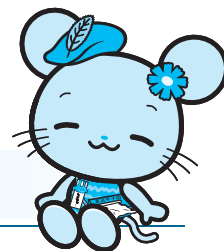
経済

産業活力の増進により、 市民生活水準の向上へ

- ◆紙関連産業を核に、地域産業の高度化、複合化により付加価値を産むまち
- ◆業務、観光、文化交流等が市内での消費拡大につながる求心力のあるまち
- ◆無理・無駄のない資源活用、適正な財政運営等、経済効率のよいまち

協 働

様々な資源の有効な循環・相乗効果



土地利用シナリオ

本市は、「四国のまんなか 人がまんなか～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～」を支えるため、恵まれた自然的・歴史的環境を大事にしながら、健康で文化的な生活環境と各種産業や交流を支える機能を確認し、市域の均衡ある発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を推進していきます。

地域の特性を生かしたゾーン設定と、各ゾーンの整備方針は次の通りです。

（１）産業物流ゾーン

大規模工場等が集積している三島川之江港を中心とした臨海部は、引き続き産業物流拠点と位置づけ、さまざまな産業の誘致や育成を図り、市街地等とも連携しながら、産業構造の多様化・高度化への対応を進めます。

また、新たな工業用地の確保と合わせ、市街地に混在する既存施設等の効果的集約を進めるなど、国際貿易港と四国の高速道路網の結節点を有する陸海交通に恵まれた本市の立地条件を十分に生かし、物流機能を高め活性化を図ります。

（２）市街地ゾーン

三島川之江インターチェンジから三島川之江港を結ぶゾーンを、新たな都心部拠点として位置づけ、流通・商業・文化などの施設誘致を進め、適正な土地利用と総合交通網の整備を図るとともに、人々の交流拠点施設として文化施設等を活用し、賑わいを創出します。

また、中心市街地の JR 川之江駅・伊予三島駅周辺は、商業・文化・福祉・居住がコンパクトにまとまった地域づくりを目指し、まちの賑わいの拠点及び徒歩生活圏の核として、身近で利便性の高い商業地域となるよう再整備を進めます。JR 土居駅周辺は、周辺の自然環境や農業環境の保全と活用、商業・居住環境の活性化を連動させた地域の生活拠点として、整備を図ります。

（３）水辺交流ゾーン

本市は、磯浦海岸・藤原海岸に代表される美しい浜辺などの豊かな自然を有しており、海産物を活用した水産業の育成とあわせて、海岸の南側に広がる平野部での広い耕地を利用した高度な農業生産体系との連携を図ります。

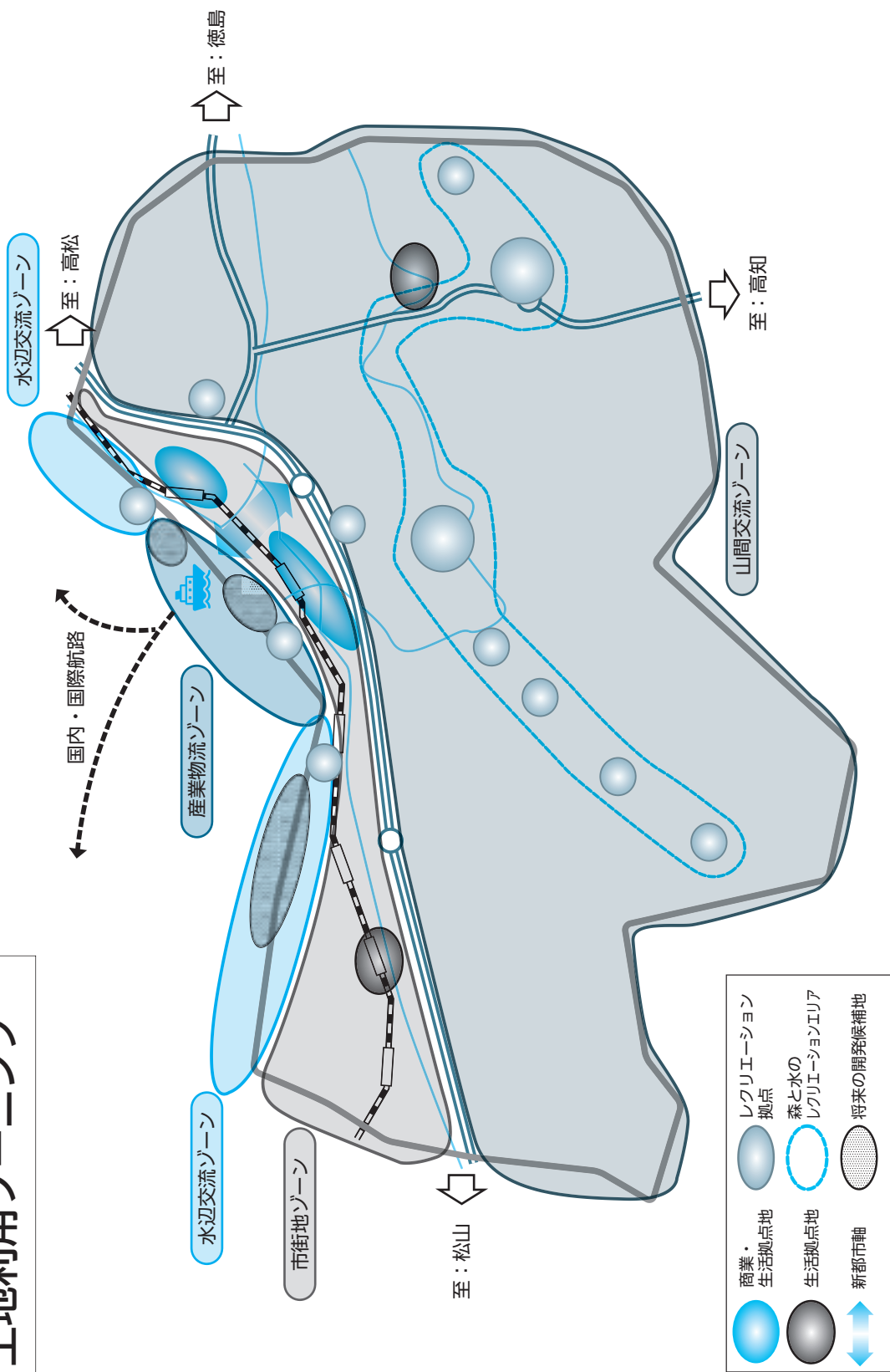
また、金生川や関川などの河川は、環境保全を考慮した河川改修と親水環境の整備を進め、自然環境の保全を図りながら、レクリエーション活動や交流活動が快適に行えるよう整備します。

（４）山間交流ゾーン

本市の山間部は、重要な水源地であり、その大半を森林が占め、広く林業が営まれています。森林は水源涵養、水害防止、環境保全など多面的な機能を有し、市民生活と密接に結びついています。この豊かな緑の環境を生かした観光施設「霧の森」や、「霧の高原」「翠波高原」「スカイフィールド富郷」などの林間レジャー、アウトドア活動の拠点が点在しています。

今後も、水源の涵養などの森林の公益機能に配慮した保全を図るとともに、市民や市外から訪れる人々の憩いとやすらぎ、交流の場として整備を進めるとともに、水辺交流ゾーンとの連携を図り、観光資源の整備を行います。

土地利用ゾーニング





第2章 施策展開の基本的な考え方

1 将来像実現に向けての方針

「四国中央市自治基本条例」に基づく展開

「四国のまんなか 人がまんなか～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～」は、「市民が主役の市民自治の確立」を基本理念とする「四国中央市自治基本条例」に基づく施策展開によって実現していきます。

■四国中央市自治基本条例（平成19年施行）より

【自治基本条例の基本理念】

「市民が主役の市民自治の確立」

【自治基本条例のまちづくり目標】

- (1) 互いに尊重しまちづくりに参画できるまち
- (2) まちの文化に誇りを持ち活力あふれるまち
- (3) 互いに助け合い安心して暮らせるまち
- (4) 自然を大切にし環境の保全及び創造に取り組むまち
- (5) 将来のまちづくりを担う人材育成に取り組むまち

「一体感」を基礎に実のある「協働」「交流」を展開

本市の豊かさは、川之江、伊予三島、土居、新宮の各地域に広がる多様な自然、歴史・文化、産業によって支えられています。四国中央市として各地域がともに10年を歩む中で、私たちは、それぞれの地域の価値を再認識するとともに、一つの市として一体感の重要性を見つめるようになりました。

今後は、この**一体感を基礎に各地域の多様な資源を積極的につなぎ**、これをまちづくりの基礎としていくこととします。

本市は、自治基本条例を制定するなど、時代にふさわしい協働の体制づくりを進めています。そこでは、一人ひとりの市民、一つひとつの企業、一つひとつの地域の自主・自立と、それぞれの主体的な参画が基礎となります。

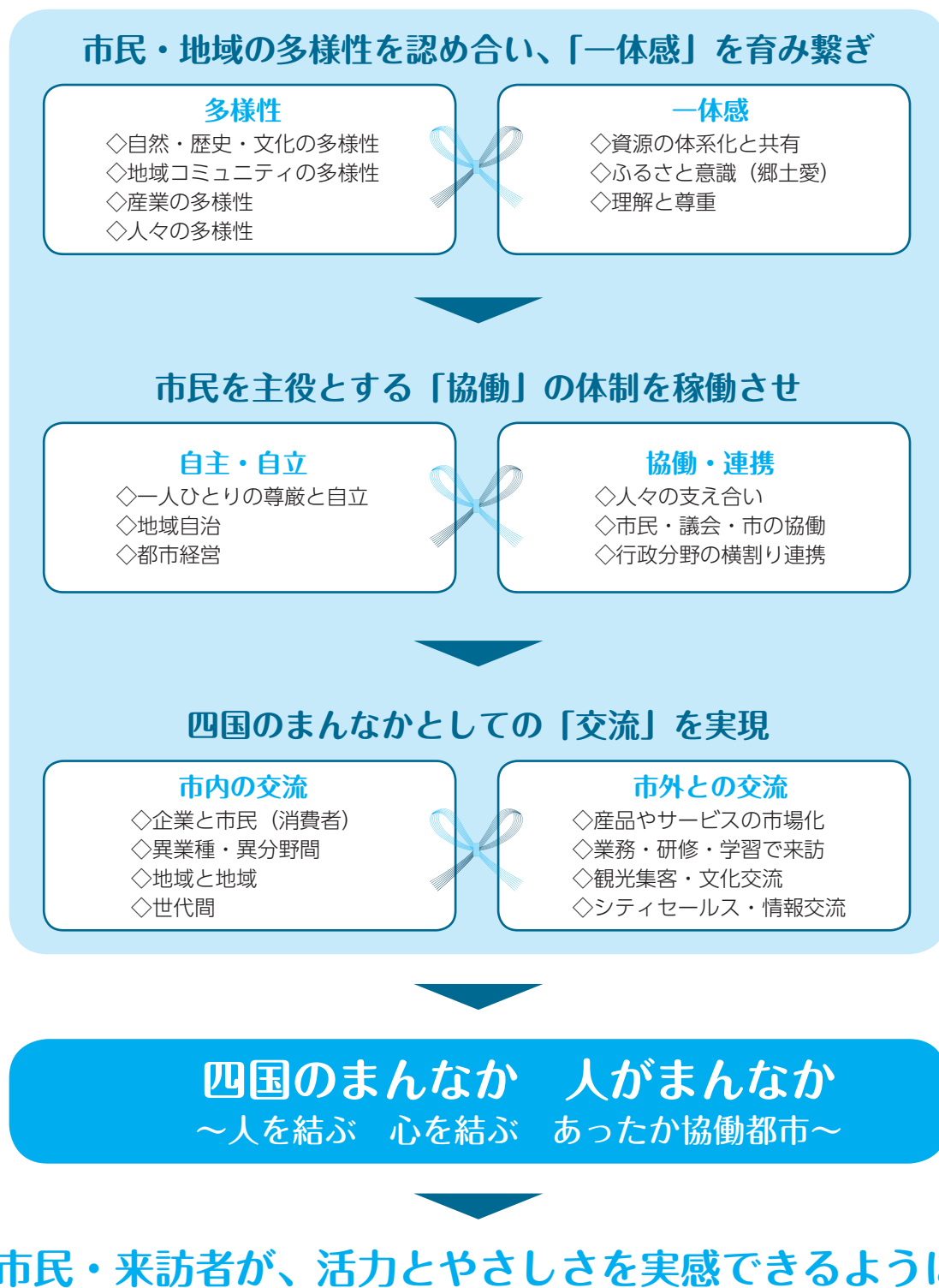
今後は、この体制を有効に稼働させ、**四国中央市ならではの実のある協働**へと高めていくこととします。

人口減少社会の中で、本市が豊かさを維持していくためには、四国のまんなかのまちとして求心力を発揮し、交流を興していくことが極めて重要です。

主に産業都市として発展してきた本市にとって、観光交流によるまちづくりは、これからの分野ですが、今後は、本市の資質を生かした交流を積極的・戦略的につくっていくこととします。そこでも、市内の一体感と協働が基礎となります。

本市では、市民・議会・市が、以上のような戦略を共有し、市民・来訪者が、「四国中央市は、活力とやさしさを兼ね備えた魅力的なまち」と実感できるようになることを目指し、「四国のまんなか 人がまんなか～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～」を実現していくこととします。

■将来像実現に向けての方針（施策展開の戦略）



2 施策展開の枠組み

(1) 施策の柱

「四国のまんなか」「人がまんなか」のまちとして

第一次総合計画では、目指す将来像の枠組みに沿い「『四国のまんなか』であるために」、
「『人がまんなか』であるために」という大きな2つの区分に沿って施策の柱を構成しました。

本計画では、基本的にこの構造を発展的に踏襲し、そして、「四国のまんなか」のまちとして、「人がまんなか」のまちとして何をするのかという枠組みに沿って、施策の柱を構成していきます。

「四国のまんなか」「人がまんなか」の2つの枠組みは、緊密につながりながら「人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市」を実現していく関係にあります。

■施策の柱

「四国のまんなか」のまちとして 「まんなか力」を発揮して、まちを輝かす

- (1) 環境資源を宝とするまちづくり
(自然、環境、資源・エネルギー)
- (2) 活力の創造と再生のまちづくり
(産業政策)
- (3) 快適な集いと定住のまちづくり
(土地利用、都市基盤、安全)

「人がまんなか」のまちとして 「一人ひとり」を大切に、人を輝かす

- (4) 安心とぬくもりのまちづくり
(健康、福祉)
- (5) 人と文化を育むまちづくり
(教育、文化)
- (6) 市民自治と協働のまちづくり
(協働、行財政)

■目指す将来像

四国のまんなか 人がまんなか
～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～



(2) 施策の推進

協働体制による実施・検証

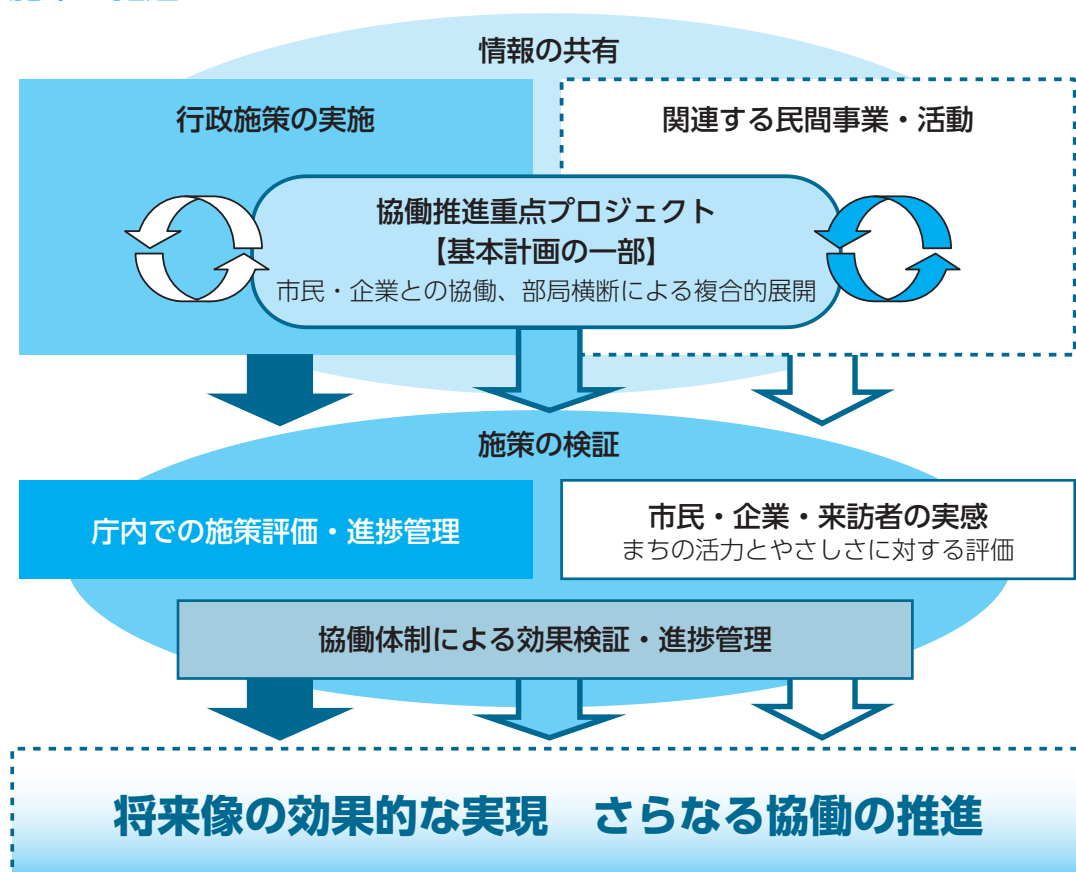
本計画は行政計画であり、市には、責任をもって施策の実施と計画の管理を進めていく役割がありますが、まちづくりの主役は市民であり、あらゆる施策分野において、市民の主体的な参画と協働による推進が前提となります。

本計画は、策定段階から協働の体制でスタートしました。それは、本市における本格的な協働の時代の幕開けを意味しています。計画の実施と管理においては、さらに無理・無駄のない効果的な協働体制を実現していく必要があります。

そのため、本計画をできるだけ多くの人々と共有していくとともに、施策の展開に必要な様々な情報を共有していくことができるよう努めます。また、基本計画の中に「協働推進重点プロジェクト」を位置づけ、行政施策と民間事業への相乗的な波及効果を狙うとともに、まちづくりの中に協働の体制を根付かせる契機とします。

施策の展開にあたっては、庁内での施策評価・進捗管理、市民・企業・来訪者等による評価、協働体制による効果検証・進捗管理という三つ巴の検証体制を機能させ、将来像の効果的な実現と、さらなる協働の推進を図ります。

■施策の推進



第3章 施策の大綱

「四国のまんなか 人がまんなか～人を結ぶ 心を結ぶ あったか協働都市～」を実現するための施策は、協働により次の通り進めます。

「四国のまんなか」のまちとして —「まんなか力」を発揮して、まちを輝かす—



（１）環境資源を宝とするまちづくり

目指す姿 山から海の多様で美しい環境、豊かな資源を育み自然が輝くまち

本市は、産業のまち、農林水産業のまちとして、地域の自然、環境と深く関わりながら発展してきました。

今後とも、その経験を生かし、さらに高めながら、市民・議会・市が力を合わせ、観光客等の来訪者の理解と参加も得て、美しい自然環境、景観、紙のまちならではの資源エネルギー循環体系づくりを進めます。

これにより、山から海までの多様で美しい環境、豊かな資源を大切に守り、育み、創造する、自然輝くまちをつくりまします。

（２）活力の創造と再生のまちづくり

目指す姿 「紙のまち」と農林水産業の資質で本市ならではの産業が輝くまち

本市を大きく特徴づける「日本一の紙のまち」としての資質を一層高めていくとともに、地域ごとの自然の豊かさや伝統ある生活文化を守り伝えてきた農林水産業、地場産業の魅力を維持・発展させていきます。

また、商店街のにぎわいの再興、自然や産業、歴史文化を活用した観光やコンベンションなど、人々が集うまちづくりを進めます。

これらを総合的に進めるため、企業や産業関係の機関だけでなく、教育・文化・健康・福祉などを担う機関や団体、地域、消費者が力を合わせ、まちぐるみで産業を育成していく体制をつくりまします。

（３）快適な集いと定住のまちづくり

目指す姿 人が集い、交流し、定住する、一つひとつの地域が輝くまち

まちの活力を維持・増進していくため、住む人、訪れる人の力でまちの魅力をさらに磨いていけるよう図ります。

都市ブランドを形成し、本市の暮らしやすさを積極的に伝え、広く交流する仕組みを持つとともに、快適で暮らしやすい、住むことに誇りを持てるような里・街の居住環境づくりに努め、定住・交流の基盤となる交通や情報のネットワークを確保していきます。また、防災・減災、防犯・交通安全などでも、誰もが安心・安全を実感できるような地域づくりを進めます。

若い人々が積極的に「ここで暮らしたい」と思える、住んでも訪れても魅力的なまちづくりを、市民・議会・市の総力を挙げて進めます。



「人がまんなか」のまちとして

—「一人ひとり」を大切に、人を輝かす—

(4) 安心とぬくもりのまちづくり

目指す姿 一人ひとりの安心、いきいきした暮らしを支えるやさしいまち

少子・高齢化が進む中で、一人ひとりのしあわせを応援するあったかなまちとしての資質をさらに磨き、年齢や障がいの有無、国籍の違いなどに関わらず、本市で暮らすすべての人が、自分らしく、安心と生きがいを感じて暮らせるまちをつくっていきます。

そのため、医療、保健、福祉の連携と地域での住民同士の支え合いにより、総合的な地域ケア体制を確立し、生活課題の的確な把握、適切な対応を進めます。

(5) 人と文化を育むまちづくり

目指す姿 香り高い地域文化、産業の未来を拓く人材が輝くまち

活力とやさしさにあふれたまち、一体感あるまちは、人が育ち、文化の香る環境の充実により、一層輝きを発揮します。

本市は、先人の知恵を大切に発展してきました。その資質を一層伸ばし、学校、地域、企業、市民が力を合わせ、未来につながる教育のまちをつくっていきます。

市域に継承され、また、眠っている歴史文化を掘り起こし、体系づけるとともに、紙の文化性に着目するなど、本市ならではの芸術文化を振興し、伝統と新しさを兼ね備えた地域文化を市民主体で磨いていくまちづくりを進めます。

そこでは、市民の生涯にわたる学習・スポーツ活動を一層活発化するとともに、これらの活動をまちづくりの力へと積極的に結びつけていきます。

(6) 市民自治と協働のまちづくり

目指す姿 市民・地域の主体性が生き、機動力ある市役所と協働するまち

第一次総合計画の期間は、本市を一つのまちとしていかに効率的、合理的に運営していくかという課題にチャレンジし、行財政改革と協働のまちづくりを進め、成果を上げてきました。

今後は、これをさらに進め、市民・地域を主体とするまち、協働により活力とやさしさを高めていくまちを、市民・企業とともにつくっていきます。

市役所では、スマートかつ機動力のある行財政システムづくりを進め、市民にやさしく、四国のまんなかのまちにふさわしい「市民・企業のためのオフィス」として魅力と機能を向上させていきます。

